

インフルエンザ予防接種の 接種時期にご協力ください！

厚生労働省では、今冬の予防接種について、より必要としている方に確実に届くように、下記のとおり接種開始日を目安として設定しました。ご協力をお願いします。



接種開始日
10月1日～



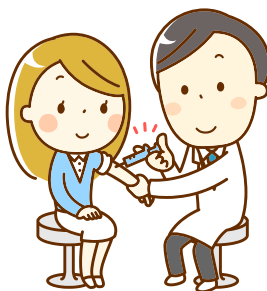
接種希望の方はお早めに(費用助成があります)

65歳以上の方 (※)

※60歳以上65歳未満の方で、心臓・じん臓または呼吸器の機能およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害により、身体障害者手帳1級を所持している方も対象です。

○費用助成については、広報もばら10月1日号をご覧ください。健康管理課へお問い合わせください。

接種開始日
10月26日～



上記以外の方

次の方は接種が強く推奨されています。

**医療従事者
基礎疾患を有する方
妊婦
生後6カ月～小学校2年生**

接種にあたってのお願い

- ・感染防止の3つの基本である①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いの徹底をお願いします。
- ・あらかじめ医療機関に電話での予約をお願いします。
- ・接種後に体調に異変が生じた場合は医療機関にご相談ください。
- ・上記の日程は目安であり、前後があっても接種を妨げるものではありません。

問合せ 健康管理課(2階) ☎(20)1574、FAX(20)1600

主な内容

- ◆子宮頸がん検診を受診しましょう(P2)
- ◆乳がん検診を受診しましょう(P3)
- ◆新型コロナウイルス感染症に関する
母性健康管理措置について(P9)

今月の日曜開庁	10月25日◎	8時30分～ 17時15分	市民課(2階) ☎(20)1502
			市民税課(2階) ☎(20)1577
証明書等交付時間を延長	毎週水曜日	19時まで	収税課(2階) ☎(20)1578
			本納支所(ほのおか館内) ☎(34)2111
			市民課(2階) ☎(20)1502

※一部取り扱えない業務もありますので、詳しくはお問い合わせください。